

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和8年4月1日時点)

所管局：都市整備局

機関名称	「緑の広域計画（仮称）」有識者検討委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	「緑の広域計画（仮称）」有識者検討委員会設置要綱
設置年月日	2025-12-03
機関の目的・所掌内容	都市緑地法に基づく「緑の広域計画（仮称）」の策定に向け専門的意見を聴取するため
委員数	10 名 (うち、女性委員数 5 名)
会議公開	非公開
会議非公開理由	議論の対象となる情報の秘匿性、利害関係の複雑性、委員に対し個別要望や圧力が強まることによる率直な意見交換や専門的知見の聴取への影響等があるため
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/ryokuchi_keikan/toshikanryo/kouikikeikaku
問い合わせ先	都市整備局 都市づくり政策部 緑地景観課 電話番号：03-5388-3264